会 議	名	一般社団法人天草宝島観光協会第3回理事会
日	時	期 日:令和4年12月22日(木) 時 間:14時00分~16時00分
場	所	天草宝島国際交流会館ポルト 多目的ホール

### 議 事 内 容

出席者出席理事:山本博、中田勝也、深川沙央里、西嶋龍一郎、松本國雄、山下幹生、永田

章一、田口京重、野﨑健、濵﨑宗治、米田揚昌、松﨑義文 12名

欠席理事:山下修平(本渡)、山下修平(牛深)江崎航、松本英樹、金子信之、倉田

徹、平下豊、澤井裕也、田中光徳、藤本貴士、下田貴久 11名

出席監事:近藤雄一

事務局:福田祐司、城下聡子、大塚純子、濱崎美圭、古川雄一、瀬形綾

議事録署名者:会長 山本博

監事 近藤雄一

一般社団法人天草宝島観光協会副会長松本國雄が開会を宣言し、会長の挨拶後議事に入った。 松本國雄副会長が今回の理事会の議長を務めた。

第1号議案 新規会員の承認(退会会員の報告)について

事務局 城下より新規会員の承認、関連する退会会員の報告があり議長より諮ったところ異議なく承認された。

第2号議案 令和4年度支部事業計画・予算の変更について

事務局 城下より資料のとおり説明をおこなった。

牛深支部からの説明

(西嶋理事) あかね市もありハイヤを軸に宣伝を行っていきたい。一人でも多く来ていただくことが大切。熊本県の方でも山鹿灯篭はある程度有名だが、ハイヤは今一つ伸び悩んでいると。次年度に向け全面に出していきたい。

天草支部からの説明

(濵﨑理事) 昨年、大江教会イルミネーションの見学のためバスを11日間実施した。非常に好評で今年は12月1日から大江教会と牛深のイルミネーションを巡るバスを計画したところ人気が高く望洋閣、夢ほたるのバスでは足りず、愛夢里のバスも借りる。今年は28日間と期間も長く経費もかかるのでほかほか南蛮フェアの予算を移動させたい。

(山本会長)今回、理事会資料の期限後に提出された。理事会資料が多く準備があるため、期限 はできるだけ守っていただきたい。

来年はほかほか南蛮フェアは実施せずにイルミネーションのバスの運行に予算を増やしてやる 予定なのか。

(濵﨑理事)来年はまだ未定。議案提出締切り期日は分かるが突発的なこともあるので、理解いただきたい。

(松本理事) 初めてやる予算をつけているが、今までの事業から変更というのはどうかと思う。

(濵﨑理事) 昨年もやっている事業。非常に人気がある。私たちとしてはイルミネーションを冬の集客としてやっているので、いい傾向ではないかと思う。

(松本理事)予算の組み方をしっかり考えていただきたい。市からの補助の関係もあり難しいこともあるので。

松本副会長より令和4年度支部事業計画・予算の変更について諮ったところ異議なく承認された。

第3号議案 令和5年度事業計画並びに予算(案)について

事務局 大塚より資料のとおり説明をおこなった。

(山本会長)補足ですが、市の補助額はずっと減らしていくということで天草市と協議を続けている。現在、令和5年分は協議をしていただいてますが、来年度以降はもっと支部費の見直しをしなければならないと思う。事務局スタッフも減っているが、業務はそんなに減っていない。支部費を見直す時期に来ている。一律10%減でやり繰りできないか。その他改善できる部分を改善していこうと思っているが、厳しい状態である。理事の皆さまにも支部事業の見直しを行っていただけるとありがたい。熊本県自然公園美化清掃協会天草西海岸負担金が割と大きな額をずっと協会で支出している。市の負担と出来ないか問い合わせ中。補助金を貰っている協会が負担しているのは納得してないが、会長枠から支出している。許されるのであればもう少し予算をいただいて、他の地域の整備もできればと思っている。

(松本理事) 二重補助にならないようにしていく必要があると思う。

(松崎理事)全体的な話ですが、予算編成の最中で年明けに市長ヒアリングになると思う。市長も天草にとって観光事業は非常に重要な事業であるとの考えである。観光客にたくさん訪れていただき消費をして貰い、観光事業は裾野が広くいろいろな業種に波及効果があり幅広い経済効果がある。そこを実現することにより予算をつけるということになると思う。

コロナの影響もあり伸び悩んでる状態で、財政課等へ苦しい説明をしているところ。出来るだけ 頑張って予算を獲得していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(田口理事)元々の成り立ちが旧市町が合併しており事業費が各支部毎に設定されていたものを

中心にやっている。その中に協賛事業が計上されている。市の考えも含め宝島の事業予算も修正をしていかないと、今後もこの議論は続く。予算を増やした支部もあるが極端に減らしているところもある。予算を増やすから観光客も増やせと言っていただけると非常にやり易いが、減らす議論は難しいと思うので、もう少し行政とコミュニケーションをとってやっていければと思う。

こんなに補助金を貰っている協会は少ないと思う。殆どが自主財源を増やしながらやっていると ころが多いのではないかと思う。今後は厳しくなる。

(永田理事) 五和支部も重なっているところはだいぶ減らした。これをどう議論していくかと言うことは三役と事務局で思い切って支部の予算はありませんよ、でもこちらでつけましたよというようなやり方を一度した方がいいと思う。五和支部はなくてもいいです。

(濵﨑理事)前はジャガジャガ祭など予算を流すだけだった。直接市から出すべきで今は出していない。大江の協賛も支部の事業としてはやっていない。持論ですが、先ほどの話は西海岸の草刈りのことだと思う。西海岸は見るところも多く訪れる方も多いので、平等ということではなくてもいいと思う。

(西嶋理事) 観光協会から出すべきなのかと思う部分もある。清掃に関しては地区振興会で一生 懸命されているところもあり、考え方もあると思うが、協会というのは清掃ではなく人を呼ぶ部 分に使った方がいいのではないかと思う。

(松本理事) 地域づくりと観光協会の住み分けも必要。

令和5年度支部事業計画・予算(案)について諮ったところ異議なく承認された。

#### 第4号議案 令和5年度事務局体制について

事務局 城下より資料のとおり説明をおこなった。

(山本会長) 3役でも協議し、私は一旦定年となるのでこれまでと同額というのはいかがなものかということで給料を1等級下げ1年毎の更新ということで局長にも話をしたところ、給料が減額となると大変ではあるが、来年度も継続希望という返事は貰っている。理事の皆さまからのご意見をお聞きしたい。

(演﨑理事)採用時に1年間しかないが、事務局長になる上で何をやりたいのか?とお伺いしたらそういう質問はしないでくれと言われた。60歳で定年ということがあるのなら、新たに公募するという方法もあるし、産休や退職する職員もいるので採用をしないで、再雇用という形でそちらの仕事をして貰う、基本的に事務局長は新規で公募するという考えはないのか?

(西嶋理事)観光協会の事務局長はやりたいことがあってなられていると思うが、1年でということは難しいと思う。まだ本人がやりたいという気持ちを大事にしなければいけないと思う。

### 募集するのも一つの手だとは思うが

(永田理事) 1等級を下げてもいいのであれば続投されてもいいのではないかと思う。三役で観 光協会で全体の人件費がどれくらいが妥当か考えるべき。濱崎さんが辞めるので戦力不足となる。

(中田理事) この件については会長、3役にお任せするが、本人のやる気次第ではないか。

(深川理事) 今の60歳はバリバリできる人ばかりだし、キャリアを持って俯瞰して見ることができる方だと思う。この金額でやっていただくのはありがたいと思うし、濱崎さんの退職で人が入れ替わり不安に思う。ぜひ続投してやっていただきたい。

(山下理事) 定年は65歳にはできないのか?やる気があるので、応募されたのでしょうから定

年が弊害になるのは問題なので、抜本的改革が必要ではないかと思う。

(米田理事)山下理事が仰った通り、本人のやる気があればそれでいいと思う。この(案)に関 してはこれでいいのではないかと思う。

(松崎理事)人事のことについては観光協会で判断していただきたいが、30条の規定は労基関係の法律があると思う。本人が希望している状況で退職させることはできるのか?確認する必要があると思う。

(山本会長)以前、濵﨑理事より事務局長の任期についての話があったが辞めさせることができないので、事務局長は任期を決めてやっていく必要があると思っている。ただ現在、話は詰められてはいないので、それは別としてきちんと話す必要があると思っている。

自主財源を増やした時にボーナスなどスタッフに報いれるように規定を変えていきたい。

事務局は人数が減って厳しいところだが、たくさん稼げるようになったら報酬型に変えていきたいと思っている。総予算の中の何割を決めていた方がいいのではないかという話もあったが、ごもっとだと思う。

この件に関しては三役に一任していただき、皆さまにご報告させていただければと思う。

(田口理事)通常60歳定年の方が同じ職に留まることはまずないと思う。本人のやる気があっても各理事で受け方が違うと思うので、理事の皆さんに評価をして貰い、本人に改善点は改善していただいてやって貰う。会長とも相談し少しでも皆さんに納得いただけるような雇用形態にしていくことが大切ではないかと思う。

(濵﨑理事) 仮に1年とするのか2年とするのかとなった場合、新たに公募ができないことになってしまう。きちんと定年と規定を決めておかないと一回一回話し合うことになってしまう。

(山本会長)規定では65歳までは働ける再雇用ということになっているので、ただ、60歳を超えると1年毎の更新となる。事務局長の任期などについては別に話したいと思っている。

(濵﨑理事) 産休や退職者がいるので、嘱託として雇えばいいのではないかと思う。

(山本会長)60歳定年ですが、規定通りにすると65歳までは再雇用となる。

(松崎理事) 市では、60歳になると役職定年、60歳以上は希望するものは再雇用となる。

(濵﨑理事)役職は退いて、給料も7割ぐらいでしょう。市の補助金で成り立っているので、観 光協会の方向性を市に出して貰うという方法もある。

(山本会長) 今は65歳までは再雇用を妨げることができないので、市も7割と言うのが規定で決まっていることではないと思う。皆さんに事務局長については何年間がいいのかと言うのも考えていただければありがたいと思う。

(松本理事)職員が退職などと言うこともあり、事務局長を代えると言うのは難しいと思う。

(山本会長) 職員については理事会権限ではないので、事務局と話し合って決めたいと思う。

松本副会長より令和5年度事務局体制について諮ったところ異議なく承認された。

事務局長の任期や規約については協議する。

### 報告事項

- (1) 各部会、委員会報告について 事務局 大塚より資料のとおり説明を行った。
- (2) 事業経過報告(9~12月) について

事務局 大塚より資料のとおり説明を行った。

## (3) ご意見・クレームについて

事務局 大塚より資料のとおり説明を行った。

(濵﨑理事)伊勢海老350g以上の表記は合わせてなので、勘違いしないように表記に気をつけるべき。

(大塚) 実行委員会で話し合っていただければと思う。

### (4) その他

事務局 大塚より資料の通り説明を行った。連携の同意は三役で協議後、理事にLINEで報告することとなった。その後、視察研修について説明を行った。

以上をもって本理事会に於ける、全議案の審議及び報告が終了したので、田口副会長が閉会した。